

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170700468		
法人名	株式会社介護社希望が丘		
事業所名	グループホーム本巣ひまわり		
所在地	岐阜県本巣市七五三709番地1		
自己評価作成日	令和1年12月31日	評価結果市町村受理日	令和2年3月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kajokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2170700468-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター ビーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和2年1月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員同士20代から70代と幅は広いが人間関係も良好で、利用者や家族のニーズにも柔軟に対応している。又利用者の状態変化や異常に素早く対応して、医療との連携も出来、質の高いサービスが出来る様取り組んでいる。特殊浴槽がある事により今まで個浴に入っていた利用者が状態の変化により特殊浴槽に入って頂け常に心身ともに清潔保持が出来ている。又運営推進会議を通して認知症カフェやボランティア活動の協力要請等地域関わりを発信し働きかけています。多職種連携の研修の参加やインスタグラムの発信を行うことにより、特に家族の方々には閲覧することが出来大変喜ばれている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、常に「利用者の自立を支えるための支援」を意識し、理念である「口を出さない・手を出さない・見逃さない」を掲げ、職員間で徹底している。また、利用者が自分らしく輝ける時間と空間を持てるよう、利用者一人ひとりの能力に応じ、個別計画にそった支援を行うよう努めている。管理者は、職員の資格取得や研修参加を奨励し、介護の専門職としてモチベーションアップにつなげている。法人は、岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業の認定を受けており、働き方改革や女性の活躍推進委員会を設置するなど、職場環境整備等にも取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「口を出さない、手を出さない、見逃さない」を介護理念としてあげている。職員はもちろん、新人の職員も周知している。又接遇標語を職員より募集し、各棟に貼り常に接遇標語を意識しより良い介護をしている。	理念は「口を出さない、手を出さない、見逃さない」とし、目につきやすい場所に掲げ、利用者本位の支援を実践している。職員から募集した接遇標語も掲示し、日常のケアを通して、気づきをその都度話し合いながら、職員間で理念を共有している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	小学校との交流会(朝の挨拶運動や小学校の運動会、ふれあい交流会への参加)や民生委員さんを通じて地域のボランティアにも来て頂いている。又食材の買い物などにも利用者の方と一緒に頂くことがある。	地域の行事に参加して、地域密着型サービスの意義や役割などを説明し、意見交換を行っている。隣接する小学校の運動会や、朝の挨拶運動などの活動にも参加している。今後も、小学校と連携しながら、利用者と子どもたちとの交流会が実現できないか、検討中である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症カフェとしてひまわりカフェを開催している。地域の方々と一緒に活動し交流を深めている。まだまだ参加が少ないので今後見直す工夫を考慮している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長、健寿会長、民生委員、家族代表、広域連合、本巣市役所、地域包括支援センターの方々をメンバーに2か月に一度のペースで開催している。施設報告や運営状況、認知症カフェのアドバイス、防災時の避難方法などについてもそれぞれの分野から意見を頂いている。	隔月に開催する運営推進会議では、事業所の行事報告、今後の計画など意見交換を行っている。ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業認定について報告し、参加委員にも分かり易いよう、資料を配布して説明している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	役場の担当者がひまわりカフェに参加されたり馴染みの顔となっている。又施設サービスの取り組み内容にも十分理解しており協力体制は整っている。	行政担当者から、介護保険の動向や地域の高齢者の現状など、報告を受けている。また、災害に向けての補助金制度等の利用申請手続きなど、具体的な説明を受け、対策に取り組んでいる。困難事例も日常的に相談しながら、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	各棟のリーダーが身体拘束委員となり月に一度会議を開き検討している。身体拘束をしている利用者がいる棟では週1回カンファレンスを開き検討し、朝の申し送り等で全職員が周知出来る様にしている拘束をしない原則は周知しているが、拘束以外の方法を検討し実施しても安全が確保されない場合のみ最小限の拘束をご家族の承諾を得て実施している	身体拘束適正化委員会を定期に開催し、拘束をしないケアの実践を職員に周知徹底している。やむを得ず拘束が必要な場合も、職員間で話し合い、家族に現状を報告及び同意を得て、代替え方法を工夫しながら、最小限に留める支援に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員一人一人が虐待に対する理解を持ち介護を行う上で常に心掛けている。又人権啓発の外部研修に参加している。職員の体調を管理し悩み事の聞き取りが出来る様な体制を整え相談員を置いている。		

岐阜県 グループホーム本巣ひまわり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度等家族から依頼があれば協力し医療機関への連絡を行ったり役場からの聞き取りを行い常に情報提供し支援している。又制度が必要と感じる場合にも協力しスムーズに利用できるよう働きかけている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約書に基づきホームで出来るサービスについて詳しく説明している。又場合によっては看取りや医療依存度の高い入居者もありこの状態に合わせた説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年1回の家族会ではひまわりの運営や日常の様子などをDVDにまとめた物を観て頂いている。家族とはプランニング時の面接やひまわり通信での連絡等も行っている。月一度の相談員さんの来所時には利用者本人が要望を伝える事が出来ている	毎月、日常の行事を写真入りで掲載した「ひまわり通信」を家族に送付し、意見や要望を聞いている。また、家族会も定期的に開催し、意見交換を行っている。寝具や衣類の入れ替えなどは、家族の協力を得て、利用者も一緒に行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回の職員面談を設けている。その際に、各々の意見・提案を聞き取りしている。また、別に、女性職員を対象とした、推進委員会を行っている。	職員の意見や提案を各リーダーが把握し、改善可能な課題は迅速に対応し、組織的に検討を要する課題は、専門的な機関に上げ、改善している。女性活躍推進委員会があり、資格取得を奨励しながら、専門職として働きやすい環境整備に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の自己評価を実施し、それに基づき会社評価と合わせてキャリア段位を決めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎年行う社内研修は、全職員を対象に実施し、個別に社外研修を受ける者を選定している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	社外研修を通して交流等を行ってもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前面談を必ず行い本人確認を行っている。家族や相談員、ケアマネ等から得た情報をもとに要望を把握。グループホームでの生活が相応しいのかどうかの検討も行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が困っている事、要望など傾聴する事により信頼関係を築き安心して相談できる関係づくりに努め、又玄関に意見箱を設置し苦情や要望等が把握できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者にとって入居が最良の支援であるのかどうかを見極めるために他機関とも連携を取り合い情報を共有する事でサービスの利用を検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	今までの生活や人となり等の情報収集を行なう事で継続して出来る事への見極め、支援すれば出来る事の見極めをし、自分らしさを保って頂けるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の思いにも配慮し本人と家族との今までの生活を受け止め家族と一緒に利用者本人を支えて行けるよう努めている。面会時には出来るだけ多くの利用者の情報を家族に提供している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時間は特別設けておらず何時でも訪問は可能である。個々の馴染みの場所や行きたい場所、誕生日には外食支援を行いご家族に連絡し働きかけ実現している。	利用者は近隣の人が多く、家族や知人が、他の利用者とも共通の知り合いであることも多い。食材などの買い物に出かけた際にも、馴染みの人に会うこともあり、出来るだけ外に出ることを心掛けている。個々の希望は家族の協力を得ている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	集団の生活であり気の合う人、合わない人の見極めはしている。不穏や他利用者にも影響を及ぼす等酷い場合は部屋替え、棟の移動も検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や他施設への移動、在宅復帰に於いて情報提供し移動先でもこれまでと変わらぬ介護が受けられる様にしている。包括支援センター等にも連絡を取り退去後の生活を安心して送って頂けるよう働きかけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、一人一人にあった話題、趣味、生活していた状況を傾聴し利用者の暮らし方や意向の把握に努めている。又意思表示が困難な利用者に対しては表情やしぐさをくみ取り職員間で共有しその人らしく暮らせるよう支援している。	職員は、個別支援の中で、利用者の今迄の経験談や趣味等を聞き、意向を把握するよう努めている。困難な場合は、時間をかけて寄り添い、表情やしぐさなどで推測し、職員間で共有しながら、利用者一人ひとりが、笑顔で安心して暮らせるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や他施設、地域包括等と連絡を取り合い、医療や介護がその人らしく提供出来る様努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ホームの理念である手を出さない、見逃さない、口を出さないを念頭に置いて出来る事は自分で行い出来ない事への支援する。と言う方針の元利用者の能力を見極めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族の意向は面会時、電話連絡の元確認している。毎月1回開いているケア会議では利用者一人一人における課題と必要な援助を導き出し、自立を支え生き生きと暮らせるよう支援計画に反映させている。	家族の希望は訪問時や家族会で聞き、意見交換をしている。毎月のケア会議で話し合う課題点についても、計画作成会議で検討し、アイデアを加えながら介護計画を作成している。また、利用者のニーズに合わせ、柔軟に見直しを行っている。	サービス担当者会議は、できる限り家族の参加を得られるよう日程を調整し、計画内容について本人・家族が納得できる介護計画作りに期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録には客観的なデータ(食事量、バイタルサイン、排泄等)利用者の言動や表情等を記入している。毎朝の申し送りでは利用者一人一人の変化や注意点などを全職員が把握できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院支援や買い物、一時帰宅時車いす貸与、搬送等も相談にのり対応している。又救急搬送への対応、病院内での付き添いや医師からのムンテラにも家族と一緒に対応している。		

岐阜県 グループホーム本巣ひまわり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設内で行事には地域住民の方々や、以外の方々にも参加して頂いている。又地域の行事参加し交流を深めている。施設内でのカフェを開催し顔なじみの方も出来ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は家族の希望と同意の下で協力医に変更し、定期の往診を受けている。専門家への受診は、家族が担い受診結果は事業所と共有している。又歯科診療や歯科衛生士による訪問もあり、利用者が適切な医療を受けられるよう支援している。	契約時に、かかりつけ医について、事業所の方針を説明し、ほとんどの利用者が協力医に変更している。協力医、専門医、歯科衛生士が定期的に訪問し、受診結果は家族と共有している。緊急時にも、適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師も現場に入り指導、協力を行っている。急変時には家族や医療機関への連絡搬送などの指示を出し、協働している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には付き添い病院への情報提供を行っている。又入院中の様子もご家族から聞いたり面会に行きNSから入院時の様子を伺っている。相談室と連絡を取り合い早期退院に向け努力している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に指針を定め家族に説明し、同意を得ている。段階的に家族、医師と関係者で話し合い方針を決定し看取り介護を行っている。職員の死生観に関する教育も実施している。	重度化や終末期の対応について、事業所の指針を説明し、家族の同意を得ている。状態の変化時は、早い段階で本人、家族、関係者が十分に話し合い方針を決定している。看取りについては、職員研修を重ね、医師の見解や関係者の意見を踏まえて、看取り介護に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各棟ごとにマニュアルを作成し見やすい位置に貼り対応しており、又定期的に勉強会や研修の機会を持っている。消防署の協力を得て心肺蘇生やAEDの使用方法等の研修も行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防署立ち合いの訓練の実施、自主訓練を行い、初期消火や避難、通報等、夜間も想定して実施している。通報訓練では自治会長始め地域の方々にも協力して頂き緊急通報に登録して頂いている。	年2回、消防署立ち合いの下、夜間想定を含めて訓練を実施し、器具の取り扱い、通報、誘導などを行っている。災害時において、避難場所や協力体制について話し合い、地域の防災訓練にも参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇の講義を受け人格の尊重と、プライバシーの保護、守秘義務についても周知している。利用者への言葉かけは目線を合わせ、表情や態度について常に意識している。	職員は、利用者一人ひとりの人格を尊重し、常に理念である「口を出さない・手を出さない・見逃さない」を意識して支援を行っている。また、接遇研修でも学びながら、利用者が毎日を笑顔で過ごせるよう取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	大まかな一日の流れは決まっているが、近くの神社への散歩や畑の草むしり、果物の収穫、買い物に行く等の希望を聞き入れて、出来るだけ家庭に近い雰囲気作りに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間やおやつ等の時間は決まっているが、入浴日に拒否があったりした時は午後から、又翌日に入って頂くような工夫をしている。その他の日課はなく自由に過ごされている。危険の無いよう穏やかに生活出来る様支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	夏祭りではお化粧したり希望される利用者には浴衣を着た頂いたり、正月前にはカットを希望され対応している。又寝たきりの利用者に対しても入浴前にカットをして常に清潔感を味わって頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	特に献立は決まっておらず食べたい物のリクエストを聴いたり季節や行事にあった食べ物を提供している。メニューによっては塩分制限に工夫している(味噌汁・煮物等)野菜のカットや皮むき、お盆拭き等一緒に行い家庭の雰囲気を味わえるよう支援している	旬の食材を利用しながら、利用者の状態に合わせた形態で提供し、利用者も準備や片付けなど、出来ることを手伝っている。利用者から「本当に美味しい」と好評である。職員は、利用者から調理方法を学ぶこともあり、会話を楽しみながら一緒に食している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事形態や量は利用者一人ひとりに合わせた食事を提供している。10時と15時にはお茶の時間を設けコーヒーや紅茶、ジュース、果物等提供し食事以外での栄養や水分補給に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは利用者個々の能力に合わせて全介助から一部介助、声掛けのみ等で対応している。又毎週歯科往診があり口腔ケアにも配慮している。		

岐阜県 グループホーム本巣ひまわり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンに応じて声掛けし、トイレでの排泄を促している。オムツ用品はその人に適した物を選択し、利用者負担の軽減につなげている。	排泄用品の選び方や正しい使用方法などを学ぶため、業者による研修を実施している。職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、利用者の状態に合った排泄用品を選択しながら、トイレでの排泄が習慣になるよう、声掛けと誘導で支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝乳製品を提供したり、繊維質の食材を取り入れている。毎日の排便チェックを行い3日ほど排便の無い利用者や確認が取れず不確実だったり、腹部の状態を観察し必要だと感じた際は下剤を内服座薬や浣腸で対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は設定しているが、希望があれば柔軟に対応している。全介助の特浴対象者に関しては週2回の曜日を決め複数の職員で対応している。	入浴は、週2回を基本としているが、利用者の希望で柔軟に対応している。入浴介助は、利用者とのコミュニケーションの場でもあり、個々の意向に沿った対応で、入浴が楽しい時間となるよう心がけている。個浴が困難な利用者は、機械浴で安心・安全に支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間や消灯時間は特別設けておらず観たいTVも話し合っってホールで観て頂いている。居室内では自由に過ごされているが、長時間居室で過ごす事の無いよう常に訪室して声掛けをしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は看護師が管理しており、スタッフからの情報や観察により過剰な服薬が無いよう努めドクターに報告している。又服薬チェックを複数回行う事で服薬ミスを防止し確実な服薬に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力が活かせるような場の提供、ひまわりカフェへの参加やおやつ作り、食事の手伝いや園芸など日常で職員が行っている事を利用者の能力を考慮して声を掛け一緒に行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎朝小学生の登校時の見送りが日課であり、利用者の楽しみとなっている。周辺を散歩したり、年間行事では季節の花見、ドライブの帰り喫茶店に寄ってお茶を飲んだりして楽しんで頂いている。誕生日月の利用者と一緒に外食支援を行っている。	天候や利用者の健康状態が良ければ、日々、小学生の登校見送りと挨拶が日課である。また、季節の花や畑の野菜を見ながら、散歩を楽しんでいる。喫茶店や外食、ドライブにも出かけている。家族の協力を得て、個別外出を楽しむ利用者も多い。	

岐阜県 グループホーム本巢ひまわり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持されて毎日財布の確認されている方があったり、買い物時ご自分で会計して頂く場合もある。但し紛失の可能性もある為少額にして頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族に手紙を書かれている方や自己管理できる方に限って携帯電話を持たれている方もある。公衆電話は設置していない為ご家族からの電話を取り次ぐ事で対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎朝のトイレ掃除や汚染時は直ぐに掃除をしたり、ホール内での室温や湿度は職員がチェックし居心地の良い空間になる様に努めている。又壁には季節ごとの壁画を一緒に作成し掲示している。玄関先のスロープや下駄箱には季節の花やカフェで作成した作品を飾っている。	共用空間は広く、車椅子の利用者も安心して往来ができ、室温や湿度など適切に管理している。季節の花や手作り作品、小学生との交流時の写真や手紙等が飾られ、温かく家庭的な雰囲気がある。利用者同士や、訪問者と寛げるよう、ゆったりとしたソファが用意されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースにはソファとテレビを設置しつつでも自由に気の合った方が落ち着いて会話を楽しんだり、リラックス出来るスペースを提供している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドや整理箆筒、洋服箆筒は備え付けてあり、居室のスペースは限られている。馴染みの物やテレビ等を自由に持ち込み過ぎしやすい空間を作り家族や知人の方の面会時も落ち着けるよう工夫している。又車いすの方も使いやすいよう家具の配置を決めている。	居室入口には、利用者が自分の部屋が分かるよう大きな表札を掲げている。ベッドや整理タンスが備え付けてあり、好みの家具や小物を持ち込み、居心地よく生活できるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下には手すりを設置し歩行が不安定な方も安心して歩行できるようになっている。又全棟バリアフリーにもなっており車いすの方もトイレや中庭へも行きやすいようスロープも設置している。		